資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月九日

静岡県沼津市岡一色四五六番地一

株式会社ホットスタッフ沼津

代表取締役　江田　康宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月九日

名古屋市名東区豊が丘四八番地二

株式会社ホットスタッフ名古屋東

代表取締役　田上　彰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年十二月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　一一三頁（号外第二八〇号）

平成三十年一月九日

大阪市北区堂島二丁目一番二五号―一〇三

株式会社ココティエ

代表取締役　坪久田　登

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月九日

大阪市中央区南船場四丁目一一番一三号

有限会社ブレイン・トラスト

代表取締役　谷内　克行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月九日

山口県山口市大内御堀九七二番地一

株式会社ホットスタッフ山口

代表取締役　師岡　満

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年一月九日

東京都港区芝浦三丁目一四番五号テクス芝浦ビル二階

株式会社ＴＹＬ

代表取締役　金児　将平

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月二十七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年一月九日

大分県大分市大字大分四六七八番地の二

トヨタカローラ大分株式会社

代表取締役　毛利　春夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月九日

札幌市豊平区旭町二丁目一―一五　グラン

ヒル学園前一〇〇三号

株式会社西光

代表取締役　田中しょう子

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月九日

東京都大田区山王四丁目七番九号

株式会社木原山ロッヂ

代表取締役　石井　洋子

限定承認公告

本籍山形県山形市大字渋江一〇五二番地一、最後の住所山形県山形市大字渋江一〇五二番地の一

被相続人　亡　安達　成憲

右被相続人は平成二十九年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月二十七日山形家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月九日

山形県山形市大字渋江一〇五二番地の一

相続財産管理人　安達　光子

限定承認公告

本籍茨城県日立市大久保町二丁目二番、最後の住所茨城県日立市大久保町二丁目二番三九号

被相続人　亡　上野　民雄

右被相続人は平成二十九年九月十七日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十六日水戸家庭裁判所日立支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月九日

茨城県日立市東金沢町一丁目一七番一号

相続財産管理人　尾又　佳美

限定承認公告

本籍香川県高松市福岡町三丁目四七七番地一、最後の住所横浜市港北区小机町一二八―一

サングレイス小机五〇四

被相続人　亡　長尾　佳門

右被相続人は平成二十九年六月十一日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月九日

横浜市港北区小机町一二八―一　サングレイス小机五〇四　限定承認者　長尾　敦史

株式交換公告

当社（甲）は、株式会社ピノキオ薬局（乙、栃木県宇都宮市東宿郷四丁目一番一七号相生ビル）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月十四日

掲載頁　九十一頁（号外第二七一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月十四日

掲載頁　八十九頁（号外第二七一号）

平成三十年一月九日

栃木県宇都宮市東宿郷四丁目一番一七号

相生ビル

株式会社ピノキオファーマシーズ

代表取締役　田中　秀和

訂正公告

平成二十九年十二月二十八日（号外第二八四号）掲載の有限会社シンワ産業に係る解散公告中、住所「千葉県八千代市八千代代西七丁目八番地」とあるは「千葉県八千代市八千代台西七丁目八番地」の誤りにつき訂正します。

平成三十年一月九日

千葉県八千代市八千代台西七丁目八番地

有限会社シンワ産業

清算人　中村　京子

取消公告

平成二十九年十二月五日掲載の神戸地方裁判所明石支部に係る平成二十九年（再イ）第二五号小規模個人再生による書面決議に付する決定は取消します。

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一〇三	一三	終りから	F 8130	F 8103

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月九日付第三号六四ページ

ジ●同日付政府調達第三号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）